

令和7年度第2回臨時評議員会議事録 概要

令和7年12月16日午前10時、当財団事務所2階会議室において令和7年度第2回臨時評議員会を開催した。

出席評議員 7人（評議員総数10人）

福澤正人、柏手茂、瀬尾進、兵頭英明、平野恵美子、真鍋明裕、森幸男

出席理事 7人（理事総数7人）

石田有信、高橋孝祥、岩崎由紀子、内山秀一、中田勉、田島幸人、板東誠二

出席監事 2人（監事総数2人）

長谷川進、飯田健一

議事録作成者

評議員会会长 福澤正人

司会者である総務施設課長が、本日の評議員会は評議員10人中7人の出席を得ていることから、会議が有効に成立していることを報告し、評議員会運営規程第8条第1項の規定により評議員会会长が議長となり、開会を宣した。

議長が出席評議員に対して議事録署名人の選出について意見を求めたところ、議長に一任とする提案がされ、全員異議がなかったことから、真鍋明裕評議員と、森幸男評議員の2名を議事録署名人に選出した。

議長は、本日の議題は、議案として「議案第1号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程」の1案件であることを告げ審議に入った。

議案第1号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び

勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程

議長は、議案第1号評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及

び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程について、理事長に説

明を求めた。理事長は、その内容について、当財団の理事長及び常務理事の報酬額は平塚

市的一般職員の給料月額をもとに算定しており、国において令和7年8月の人事院勧告に

基づく国家公務員の給与改定が行われたことを受け、市が令和7年11月25日の市議会定

例会に関連議案を上程して一般職給料表の給料月額改定を行ったことから、当財団におい

ても理事長及び常務理事の報酬月額の改定を評議員会に諮るものである旨、議案第1号及

び議案第1号別紙により説明した。

役員の報酬改定等については、財団の財政状況や職員の給与水準との整合などを考慮す

る必要があるとの意見があり、議長が採決したところ、議案第1号評議員及び役員の報酬

等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程

の一部を改正する規程について、議長を除く出席評議員6人のうち、賛成者6人、反対者0

人で、原案どおり可決した。

以上をもって全ての議案の審議が終了したので、議長は閉会を宣し、午前10時30分

閉会した。